

様式第 1 号（第 2 条関係）

蜜蜂飼育届

年 月 日

福岡県知事 殿

現住所

氏名又は名称及び代表者氏名

通信連絡先（電話番号）

養蜂振興法第 3 条第 1 項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育届を提出します。

記

1 新規・継続の別

新 規 継 続

2 飼育計画

年 1 月 1 日現在飼育蜂群数（ ）群				
飼育期間	群数	飼育場所	左の土地所有者名	主な蜜源
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				
月 日～ 月 日				

3 その他

- (1) 蜜蜂の種類 ニホンミツバチ・セイヨウミツバチ
(2) 販売 する・しない

4 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- (1) 個人情報の利用目的
県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
- (2) 個人情報の安全管理措置
県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- (3) 個人情報の第三者への提供
県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
- ・法令に基づく場合
 - ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

- 備考 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。
- 2 新規に飼育を始める場合や前年と異なる飼育計画の場合は、年間の飼育計画を記載した別紙 1 を添付すること。
- 3 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要な応じ緯度及び経度）を記入（地図の添付等でも可）すること。また、土地貸与承諾書（他人が所有する土地を使用する場合に限る。）及び附近見取図を記載した別紙 2 を添付すること。
- 4 飼育計画は 1 月 1 日から 12 月 31 日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同条第2項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

飼育計画

飼 育 場 所	飼 育 蜂 群 数											
	1/1～ 1/31	2/1～ 2/28	3/1～ 3/31	4/1～ 4/30	5/1～ 5/31	6/1～ 6/30	7/1～ 7/31	8/1～ 8/31	9/1～ 9/30	10/1～ 10/31	11/1～ 11/30	12/1～ 12/31

備考 前年と同様の飼育計画の場合は、提出は不要であること。

土地貸与承諾書及び附近見取図

	土地貸与承諾書	附近見取図
1	場所 期間(自) 月 日 (至) 月 日 上記のとおり、蜜蜂飼育のために土地を貸与することを承諾します。 住所 氏名	
	土地貸与承諾書	附近見取図
2	場所 期間(自) 月 日 (至) 月 日 上記のとおり、蜜蜂飼育のために土地を貸与することを承諾します。 住所 氏名	

備考 1 前年と同一の場所に飼育する場合は、提出は不要であること。ただし、同一の場所であっても、土地所有者が変更になった場合は提出すること。

2 附近見取図は、目標となる建物施設名、河川名、道路名、停留所名等を記入し、蜂場は赤印で明記すること。